

事業主様  
(給与事務ご担当者様)

津山市財政部課税課

## 令和2年度 給与支払報告書の提出について

平素から津山市の税務行政につきまして格別のご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、事業主が従業員・雇人(家族等の事業専従者を含む)に対して給与・賃金・賞与等を支払った場合には、原則として退職者を含むその全ての方について、支払額及びその他必要事項を記入した給与支払報告書(総括表及び個人別明細書)を市町村に提出していただくことが地方税法により義務付けられています。下記の提出期限までにご提出くださいますようお願いいたします。

### ◎提出していただくもの ※必ず令和2年度用の様式をご利用ください。

- (1) 総括表…同封の総括表をご使用ください。(別様式を使用する場合も同封の総括表は添付してください。)

※eLTAXによるご提出の場合、翌年度以降は原則、総括表を送付いたしません。

- (2) 個人別明細書…一人につき2枚作成・提出してください。

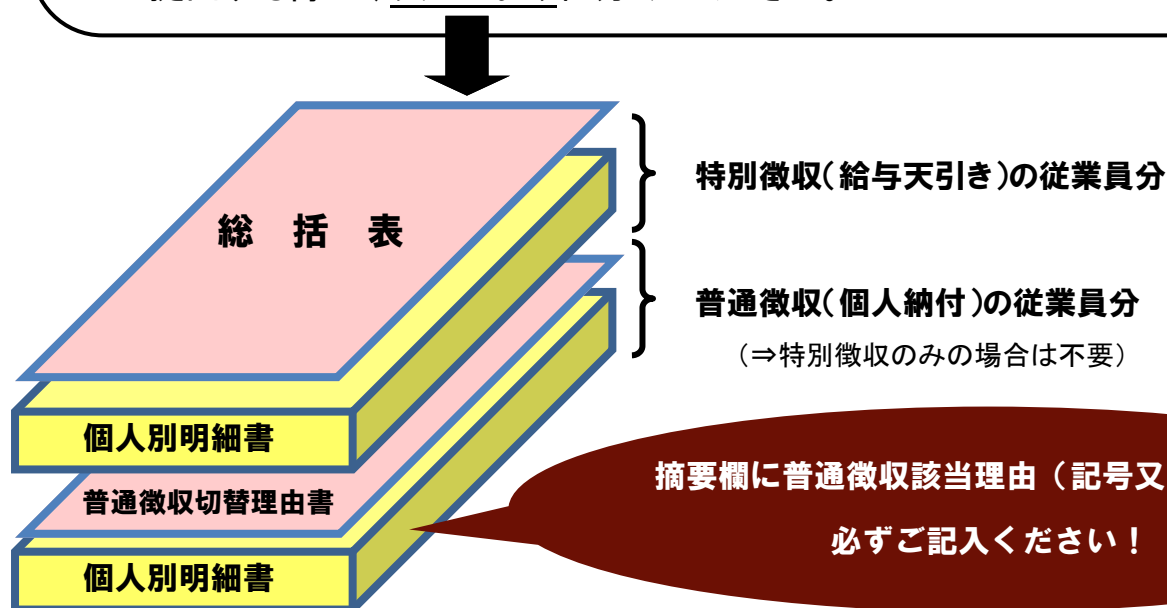
- (3) 普通徴収切替理由書…普通徴収の該当者がいる場合は提出が必要です。

◎提出先 令和2年1月1日現在(または令和元年中の退職時)、受給者の住所地である市町村(※住所地とは住民票の有無を問わず、実際居住しているところを言います)

◎提出期限 令和2年1月31日(金) ≪1月15日(水)までの提出にご協力ください≫

### ◎提出する際の綴り方

提出する際は、次のとおり仕分けてください。



※普通徴収の基準に該当しても、普通徴収切替理由書の提出がない場合や記載内容に不備がある場合は、普通徴収への切替えができないことがありますのでご注意ください。

《お問い合わせ先(提出先)》 〒708-8501 岡山県津山市山北520

津山市役所 財政部課税課市民税係(本庁舎2階3番窓口) 電話 0868-32-2015(直通)

## 給与支払報告書には法人番号・個人番号の記載が必要です

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、給与支払者及び給与受給者とその扶養親族等のマイナンバー（個人番号または法人番号）を記載する必要があります。

給与支払報告書（総括表及び個人別明細書）は、マイナンバー記載に対応した様式（A5サイズ）をご使用いただき、個人番号・法人番号を記載の上でのご提出をお願いします。

## 給与支払報告書（総括表）作成上の注意点

【記載例】

2 給与支払報告書(総括表)

津山市長殿

令和 年 月 日提出

旧指定番号 ア-1	新指定番号 12345678
給与の支払期間 平成 年 月分から令和 年 月分まで	提出区分 1 年分 退職者分
法人番号もしくは個人番号 フリガナ 給与支払者の の 名 称 所 属 校 の 原 来 の 職 位 を し て は いる 事 業 所 又 は 事 業 所 の 名 称 フリガナ 同 上 の 所 在 地 給与支払者が 法人である場合 の 代 表 者 の 氏 名 連絡者の氏名、 所 属 課、係 名 及 び 電 話 番 号	事業種目 受給者員 3 津山市 報 告 人 員 4 特別徴収 (在職中で市県民 税を給与から天 引する人数) 人 普通徴収 (普通徴収切替理由 書に記載した普通徴 収合計人数) 人 計 人
※給与支払報告書(個人別明細書)をつけて 一月三十一日(金)までに提出してください。	代表取締役 岡山 春夫 総務 課 給与 係 フリガナ オヤマナツコ 氏名 岡山 夏子 電話 0868 ( 32 ) 2015 内線 2113 番
※前職分を含んで年末調整していますか? はい 6 いいえ 5	※市事務 処理欄

※「はい」に○をした場合は、該当する個人別明細書の摘要欄に前職分を必ずご記入ください。

【記入上の注意点】

記入欄	記載すべき事項（留意点）
①	システムの切り替え（eLTAX推進）に伴い、令和2年1月より特別徴収義務者の指定番号が最大で8桁の数字に変わります。令和2年度分の総括表に関しましては、旧指定番号と新指定番号を印字したものを送付しております。
②	法人番号もしくは個人番号欄には給与支払者の法人番号（個人事業主の場合は個人番号）を記入してください。 給与支払者の名称・所在地について、あらかじめ印字してある内容に訂正・変更がある場合は赤字で記入してください。 また、連絡先等を記入してください。（内容について問い合わせさせていただく場合がありますので、電話番号等を必ず記入してください。）
③	令和2年1月1日現在で給与の支払を受けている人の総人員（市外の受給者を含む。）を記入してください。
④	津山市に報告する人員の合計と、特別徴収と普通徴収の人数の内訳（普通徴収は普通徴収切替理由書の合計人数と一致します）を記入してください。 ※個人別明細書の枚数と報告人員の計が一致するか確認してください。（報告人員には退職者を含みます。）
⑤	「訂正分」、「追加分」、「津山市に該当者なし」、「廃業（令和元年.O.O）」、「納付書不要」など、市への連絡事項がありましたら記入してください。
⑥	前職分の給与を含んで年末調整を行っている場合は「はい」に、含んでいない場合は「いいえ」に○印をしてください。 ※「はい」に○をした場合は、該当する個人別明細書の摘要欄に前職分支払金額等の記載が必要です。

※eLTAX（地方税電子申告システム）で提出される場合は、同封の総括表の提出は不要です。

なお、eLTAXにて提出の場合、翌年度以降は原則、総括表を送付いたしません。あらかじめご了承下さい。

# 給与支払報告書(個人別明細書)作成上の注意点

書き方の詳細については「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き」(国税庁発行)をご参照ください。

給与支払報告書(個人別明細書)を作成する際には、以下の点に特にご注意ください。

## <個人番号・法人番号を記入してください>

給与支払者は法人番号(個人事業主の場合は個人番号)の、給与受給者およびその扶養親族は個人番号のそれぞれの欄への記入が必要です。

## 扶養親族等がいる時は・・・①

- ・扶養親族等に該当する方は、控除対象扶養親族の数の欄に各人数と、控除対象扶養親族欄に氏名・個人番号の記入が必要です。
- ・配偶者特別控除対象者については、配偶者特別控除の額欄に控除額を記載し、配偶者の合計所得欄に所得額を記入してください。また、(源泉・特別)控除対象配偶者欄に氏名・個人番号の記入が必要です。
- ・扶養親族等のうち障害者控除に該当する方は、「障害者の数」欄にも記入が必要になります。

## 住宅借入金等特別控除を適用する時は・・・②

- ・住宅借入金等特別控除申告書に記載された控除の可能額を、「住宅借入金等特別控除可能額」欄にご記入ください。
- ・特定取得に該当する場合は、住宅借入金等特別控除区分の欄に、控除区分の後ろに(特)を記入してください。
- ・実際に算出された所得税額(復興特別所得税加算前)から控除した額を「住宅借入金等特別控除の額」欄にご記入ください。

## 前職分含めて年末調整する時は・・・③

- ・前職分の給与支払額、社会保険料控除額等をあわせて年末調整する場合には、その具体的な内容(支払者、支払金額、社会保険料額、源泉税額、退職年月日)を摘要欄にご記入ください。
- ・摘要欄に前職分の記載がない場合には、それが含まれていないものとして住民税を算定します。

## 【給与支払報告書記載例】

※受給者の氏名フリガナ・生年月日は必ずご記入ください。

※ 種別 ※ 整理番号 ※																																																																																																									
2 (受給者番号) <b>A12345</b>																																																																																																									
(個人番号) <b>111111111111</b>																																																																																																									
(役職名)																																																																																																									
(フリガナ) <b>ツヤマ イチロウ</b>																																																																																																									
氏名 <b>津山 一郎</b>																																																																																																									
住所 <b>岡山県津山市田町67</b>																																																																																																									
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額																																																																																																						
給与・賞与	5,000,000	3,460,000	2,023,000																																																																																																						
源泉徴収税額			0																																																																																																						
<table border="1"> <tr> <th colspan="2">有無等</th> <th colspan="2">配偶者(特別)控除の額</th> <th colspan="2">(配偶者を除く)老人</th> <th colspan="2">その他</th> <th colspan="2">扶養親族の人数</th> <th colspan="2">(本人を除く)特別</th> <th colspan="2">その他</th> <th>親族の数</th> </tr> <tr> <td>有</td> <td>無</td> <td>円</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>160,000</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> </table>				有無等		配偶者(特別)控除の額		(配偶者を除く)老人		その他		扶養親族の人数		(本人を除く)特別		その他		親族の数	有	無	円	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人			160,000	1						1					1																																																									
有無等		配偶者(特別)控除の額		(配偶者を除く)老人		その他		扶養親族の人数		(本人を除く)特別		その他		親族の数																																																																																											
有	無	円	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																											
		160,000	1						1					1																																																																																											
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額																																																																																																			
490,000		50,000		43,000		71,850																																																																																																			
(摘要)																																																																																																									
前職) O×株式会社(支払金額)600,000円 H31.3.31退職(社会保険料)50,000円(源泉徴収額)8,360円																																																																																																									
<table border="1"> <tr> <th>前生命保険料の金額</th> <th>旧生命保険料の金額</th> <th>新生命保険料の金額</th> <th>旧生命保険料の金額</th> <th>前国民年金保険料の金額</th> <th>旧国民年金保険料の金額</th> <th>前住宅借入金等特別控除の額</th> <th>旧住宅借入金等特別控除の額</th> <th>前住宅借入金等特別控除の額</th> <th>旧住宅借入金等特別控除の額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>120,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>住宅借入金等特別控除適用額</td> <td>205,000</td> <td>居住開始年月日(日)</td> <td>26</td> <td>8</td> <td>20</td> <td>居住開始年月日(日)</td> <td></td> <td>居住開始年月日(日)</td> <td>9,000,000</td> </tr> <tr> <td>住宅借入金等特別控除可能額</td> <td></td> <td>居住開始年月日(日)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>住宅借入金等特別控除区分(日)</td> <td></td> <td>住宅借入金等特別控除区分(日)</td> <td></td> </tr> </table>														前生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	前国民年金保険料の金額	旧国民年金保険料の金額	前住宅借入金等特別控除の額	旧住宅借入金等特別控除の額	前住宅借入金等特別控除の額	旧住宅借入金等特別控除の額		120,000									住宅借入金等特別控除適用額	205,000	居住開始年月日(日)	26	8	20	居住開始年月日(日)		居住開始年月日(日)	9,000,000	住宅借入金等特別控除可能額		居住開始年月日(日)				住宅借入金等特別控除区分(日)		住宅借入金等特別控除区分(日)																																																					
前生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	前国民年金保険料の金額	旧国民年金保険料の金額	前住宅借入金等特別控除の額	旧住宅借入金等特別控除の額	前住宅借入金等特別控除の額	旧住宅借入金等特別控除の額																																																																																																
	120,000																																																																																																								
住宅借入金等特別控除適用額	205,000	居住開始年月日(日)	26	8	20	居住開始年月日(日)		居住開始年月日(日)	9,000,000																																																																																																
住宅借入金等特別控除可能額		居住開始年月日(日)				住宅借入金等特別控除区分(日)		住宅借入金等特別控除区分(日)																																																																																																	
(フリガナ) <b>ツヤマ ハナコ</b>				配偶者の合計所得				国民年金保険料等の金額				旧長期損害保険料の金額																																																																																													
氏名 <b>津山 花子</b>				1,080,000				200,000																																																																																																	
個人番号 <b>222222222222</b>																																																																																																									
<table border="1"> <tr> <th colspan="4">控除対象扶養親族</th> <th colspan="4">16歳未満の扶養親族</th> <th colspan="4">5人以上の控除対象扶養親族の個人番号</th> </tr> <tr> <td>1</td> <td>氏名</td> <td>フリガナ</td> <td>個人番号</td> <td>1</td> <td>氏名</td> <td>フリガナ</td> <td>個人番号</td> <td>1</td> <td>氏名</td> <td>フリガナ</td> <td>個人番号</td> <td>2</td> <td>氏名</td> <td>フリガナ</td> <td>個人番号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>津山 次郎</td> <td>ツヤマ ジロウ</td> <td>333333333333</td> <td></td> <td>津山 三郎</td> <td>ツヤマ サブロウ</td> <td>444444444444</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>氏名</td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>氏名</td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>氏名</td> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td>氏名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>氏名</td> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td>氏名</td> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td>氏名</td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>氏名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>氏名</td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>氏名</td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>氏名</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>														控除対象扶養親族				16歳未満の扶養親族				5人以上の控除対象扶養親族の個人番号				1	氏名	フリガナ	個人番号	1	氏名	フリガナ	個人番号	1	氏名	フリガナ	個人番号	2	氏名	フリガナ	個人番号		津山 次郎	ツヤマ ジロウ	333333333333		津山 三郎	ツヤマ サブロウ	444444444444									2	氏名			2	氏名			2	氏名			3	氏名			3	氏名			3	氏名			3	氏名			4	氏名			4	氏名			4	氏名			4	氏名						
控除対象扶養親族				16歳未満の扶養親族				5人以上の控除対象扶養親族の個人番号																																																																																																	
1	氏名	フリガナ	個人番号	1	氏名	フリガナ	個人番号	1	氏名	フリガナ	個人番号	2	氏名	フリガナ	個人番号																																																																																										
	津山 次郎	ツヤマ ジロウ	333333333333		津山 三郎	ツヤマ サブロウ	444444444444																																																																																																		
2	氏名			2	氏名			2	氏名			3	氏名																																																																																												
3	氏名			3	氏名			3	氏名			4	氏名																																																																																												
4	氏名			4	氏名			4	氏名																																																																																																
<table border="1"> <tr> <th colspan="4">未成年者</th> <th colspan="4">本人が障害者</th> <th colspan="4">本 務</th> <th colspan="4">中途就・退職</th> <th colspan="4">受給者生年月日</th> </tr> <tr> <td>外国人</td> <td>死亡退職</td> <td>災害者</td> <td>乙欄</td> <td>特別</td> <td>その他</td> <td>一</td> <td>特別</td> <td>夫</td> <td>勤勞学生</td> <td>中途就・退職</td> <td>就職</td> <td>退職</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>明</td> <td>大</td> <td>昭</td> <td>平</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>O</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>														未成年者				本人が障害者				本 務				中途就・退職				受給者生年月日				外国人	死亡退職	災害者	乙欄	特別	その他	一	特別	夫	勤勞学生	中途就・退職	就職	退職	年	月	日	明	大	昭	平	年	月	日												O																																					
未成年者				本人が障害者				本 務				中途就・退職				受給者生年月日																																																																																									
外国人	死亡退職	災害者	乙欄	特別	その他	一	特別	夫	勤勞学生	中途就・退職	就職	退職	年	月	日	明	大	昭	平	年	月	日																																																																																			
											O																																																																																														
(市区町村提出用)																																																																																																									
個人番号又は法人番号 <b>123456789101</b>				住所(居所)又は所在地 <b>津山市山北520</b>				支払者(名称) <b>△O商事株式会社</b>				(電話) <b>0868-32-2015</b>																																																																																													

# 普通徴収の該当者がある場合の注意点

○特別徴収できない理由(同封の普通徴収切替理由書をご参照ください。)に該当する方がいる場合は、必ず「普通徴収切替理由書」に人数を記入し、個人別明細書の摘要欄に特別徴収できない理由の記号(又は略語)を記入してください。

○個人別明細書摘要欄に「記号」又は「略語」の記載がない場合は、すべて特別徴収として取り扱います。ただし、「B」の乙欄該当者や記号「F」の退職者の場合は、個人別明細書の該当箇所に記載があれば、摘要欄への普通徴収該当理由の記入を省略することができます。

記載方法等は、裏面(4ページ)をご覧ください。

# 普通徴収切替理由書の記載方法等について

## <提出方法が紙媒体の場合>

### 普通徴収切替理由書 <記入例>

普通徴収（個人納付）となる理由（A～G）ごとの人数を記入してください。

指定番号 事業者名

### 普通徴収切替理由書

(市町村名) 津山市 長 あて

別添「個人別明細書」については、普通徴収の基準に合致しますので、普通徴収として取り扱うようお願いします。

記号	略語(例)	普通徴収理由	人数
A	2名以下	受給者総人員(下記B～G該当者を除いた合計)が2名以下の事業所	人
B	他 特徴	他の支払者から支給される給与から個人住民税が特別徴収されている方(乙欄該当者)	1 人
C	少 額	毎月の給与支払額が少額であり、個人住民税を引ききれない方	人
D	不 定期	給与が毎月支給されていない方(不定期受給)	3 人
E	専 従 者	専従者給与が支給されている方(個人事業主のみ対象)	人
F	退 職 者	退職された方又は5月31日までに退職予定の方(休職者を含む)	1 人
G	1年未満	雇用契約期間が1年未満の方	人
普通徴収合計人数			5 人

1. この理由書は普通徴収を認める基準に該当し、かつ普通徴収を希望する場合は、毎年提出してください。

### 〔個人別明細書 抜粋〕

社会保険料等の金額		生命保
内	円	
(摘要)		
「D」または「不定期」		
生命保険料の	新生命保険料	円 旧生命保険料

普通徴収の理由を各従業員の給与支払報告書（個人別明細書）の摘要欄に記入してください。

<例> 「D」又は「不定期」

## <提出方法が電子媒体（eL T A X又は光ディスク）の場合>

個人別明細書の「普通徴収」の項目に必ず“1（該当）”を入力した上で、摘要欄に普通徴収に該当する理由の記号（A～G）又は略語を入力してください。 ※普通徴収切替理由書の提出は不要です。

<参考> PCdesk（eL T A X対応無料ソフトウェア）を使用した場合の個人別明細書の入力画面（ご使用されている法定調書作成ソフトによって、画面は異なります。）

### 税額通知の受取方法について

eL T A Xで給与支払報告書を提出される方は、特別徴収税額通知の受取方法選択画面でご希望の受取方法をご登録ください。

- ①電子データ（正本） ②書面（正本） ③書面（正本）+電子データ（副本）

※受取方法の希望に沿って5月中旬頃に通知いたしますので、選択時には注意をお願いします。

#### 《電子データの留意点》

- ・給与支払報告書の提出期限を過ぎて提出された場合、電子データについては希望に沿えない場合があります。
- ・6月以降に送付する税額通知・変更通知については、全て書面による送付となりますので予めご了承ください。
- ・従業員の方にお渡しいただく特別徴収税額通知（納税義務者用）は書面にて送付します。
- ・電子データ（正本又は副本）には個人番号が含まれますので、取扱いには十分ご注意ください。

◎提出期限内に給与支払報告書を提出した後、選択した受取方法を変更されたい場合は、令和2年3月末までに財政部課税課市民税係までお電話ください。